

## 年金手帳を大切に

国営の年金制度には、国民年金、厚生年金、船員保険などがあります。これらの年金制度に加入しますと、氏名や記号・番号が記入された年金手帳が交付されます。以前は三制度が、それぞれ異なった被保険者証や年金手帳を交付していましたが、昨年からの加入者には、三制度共通の年金手帳が交付されるようになりました。

この年金手帳には、その制度ごとの加入者の記号・番号が記入されます。この記号・番号は、その人の一生を通じて同一のもので使用され、その後の加入期間などの必要な記録の保管は、すべてこの記号・番号に基づいて行われます。もし、同じ制度の記号・番号を二つ以上持つている人は、救済保険事務所へ申し出て下さい。それぞれの記録が整理統合されて、一つの正しい記号・番号になります。

また、年金手帳を紛失したり、破つたりしたときは、救済保険事務所へ申し出て、再交付をうけてください。年金手帳は、年金をうけるときに必要な加入期間などの正しい記録のために重要なものですから、大切に保存しましょう。

なお、この年金手帳へ切替わる前から加入していた国民年金の被保険者に交付されている「国民年金手帳」と、また厚生年金保険と船員保険の被保険者に交付されて

# 同和問題講座

(9)

## 同和教育について(四)

### ―社会同和教育―

同和教育が、今日もつとも深刻にして重大な社会問題であるという点については、改めてここで説明を繰り返しません。三隅町では、従来、家庭教育学級、婦人会、婦人学級、成人学級、寿大学そして育友会等の組織で、研修を重ねてきました。町民のすべてのかたへの徹底には、まだほど遠い現状です。地域ぐるみの同和教育の進め方が、三隅町の大きい課題です。そしてそれは、三隅町の真の民主化運動です。

では、社会同和教育で何を学ぶのでしょうか。それは、同和教育の正しい理解と、この問題の解決のための実践についてです。同和問題の正しい理解については、昭和四十年にまとめられた総理府同和对策審議会の答申が一番確かな資料です。理解すべき内容をかかげれば、次のとおりです。

一、同和問題の本質について  
二、同和地区及び部落差別の実態について  
三、部落の歴史について  
四、同和对策事業について  
五、同和教育について  
こうした内容を、十分理解しなくてはなりません。

同和問題については、余りにも大きい誤りの言い伝えが信じこまされてきて、立ちどまって考えみようとする心さえ起さない実態があります。だから、今日の日本

## 今年も文化祭を盛大に

十一月六日・七日

いる「被保険者証」とは、新しい年金手帳と全く同じ効力を持っています。

文化の秋を有意義にする、文化祭が次のとおり開催されますので、町民の皆様方のご支援をお願いします。

- 十一月六日 午後から七日まで
- 青年団 前夜祭(のど自慢、商店)
- 行政関係 資料パネル展、体育指導員アンケート展
- 体育協会 バレーボール大会(当日のみ)
- 手づくり会、山草会、展示即売会
- 花の会、盆栽展
- 寿大学作品展
- ボーイスカウト 活動紹介展
- 写友会 作品展、クイズ
- 中村製作、作品展
- 小、中学校、幼稚園、保育所 図画、習字、展示
- 大竹よしわ会、餅つき
- 遊園組合 展示即売
- 郵便局 展示
- 十一月七日
- 青年団 バザー、喫茶、活動発表
- 婦人会、バザー、不用品交換会
- 手芸、生花、茶、料理、栄養改善展、消費生活展
- 体育協会 ソフトボール大会
- 開祥、将棋大会
- 商工会、森林組合、展示即売
- 編物研究会 作品展
- 空頭双葉会 展示即売
- 農協 展示、指導
- 養鶏組合 鶏の解体実演
- 共能発表大会
- のぼせ「さぎなみ会」
- ビクター音楽教室
- 若藤会 藤岡中水寿会
- 清祥会三隅支部 講道会
- 詩吟、オルガン教室、朋朋会

